

病気・災害・自死遺児等の大学奨学生募集（あしなが大学奨学金）

応募資格及び対象	大学に在学中で、保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が著しい障害を負っていて、経済的に苦しい家庭の子ども。
補助要件・金額	一般: 月額70,000円(うち貸与40,000円、給付30,000円) 特別: 月額80,000円(うち貸与50,000円、給付30,000円)
願書提出期限	2020年5月13日(水)
応募書類配布先	あしなが育英会のホームページからダウンロードしてください。 https://www.ashinaga.org/grant/scholarship.html
応募書類提出先	学生生活支援グループ(医・創造工・農学部の学生は各学部の学生係・学務係でも取り次ぎます。)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が25歳以上の場合は奨学生の対象になりません。 ・他の奨学金と併用は可能です。 ・詳細は、育英会のホームページで確認してください。 https://www.ashinaga.org/grant/scholarship.html